



「長野県国民健康保険運営方針」改定（案）に対する 県民の皆様からのご意見を募集します

長野県では、県と市町村が一体となって国民健康保険を運営するための「長野県国民健康保険運営方針」を定めています。この運営方針が令和6年3月31日に期限を迎えることから、令和6年4月1日を始期とする新たな運営方針への改定を進めています。

つきましては、この方針の改定（案）について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集事項

「長野県国民健康保険運営方針」改定（案）に対するご意見

2 募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月23日（火）まで

3 改定（案）の閲覧方法

(1) 下記のリンクからご覧になれます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokuho/kenko/iryo/hoken/housin.html>

(2) 県庁健康福祉部国民健康保険室（県庁4階）、行政情報センター（県庁西庁舎1階）、地域振興局の行政情報コーナーでもご覧になれます。

4 意見の提出方法及び提出先

上記ホームページに掲載している意見提出様式により、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

【郵送】〒380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）
長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室 へて

【FAX】026-235-7170

【電子メール】kokuho@pref.nagano.lg.jp

5 その他

- ・ いただいたご意見については、個別に回答はいたしません。ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で長野県ホームページに公表する予定です。
- ・ ご意見のうち、趣旨が不明瞭なものなどについては県の考え方を示さない場合があります。
- ・ ご記入いただいた個人情報、他の目的には一切使用しません。
- ・ ご意見を正確に把握するため、電話又は口頭での意見は受け付けません。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕

（問合わせ先）
健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室
国保運営係

（担当）青木、加藤

電話 026-235-7090（直通）

026-232-0111（代表）内線2342

FAX 026-235-7170

E-mail kokuho@pref.nagano.lg.jp